

事務連絡

令和3年（2021年）10月15日

公益社団法人熊本県医師会長
公益社団法人熊本県薬剤師会長
公益社団法人熊本県看護協会
一般社団法人熊本全日病会長
熊本県公的病院長会長
全国自治体病院協議会熊本県支部長
一般社団法人日本病院会熊本県支部長
一般社団法人熊本県医療法人協会
公益社団法人熊本県精神科協会
一般社団法人熊本県保険医協会
一般社団法人熊本県助産師会長
一般社団法人熊本県臨床検査技師会長
一般社団法人熊本県放射線技師会長
一般社団法人熊本県臨床工学技士会長
公益社団法人熊本県理学療法士協会
一般社団法人熊本県作業療法士協会
熊本市保健所長

様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公 印 省 略)

現行制度の下で実施可能な範囲における「タスク・シフト/シェア」の
推進について（周知）

平素より、本県の保健医療行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記については、本年2月8日付けで厚生労働省「タスク・シフト/シェア
推進に関する検討会」での議論の整理についてお知らせしたところです。

今般、現行制度の下で医師から他の医療関係職種へのタスク・シフト/シェアが可
能な業務の具体例、推進に当たっての留意事項等が別紙のとおり示されましたので、
各医療機関の実情に応じて取組みを進めていただきますようお願いいたします。

コロナ禍において最前線に対応されている全ての医療従事者、医療機関全体の負担
軽減のため、更には、将来の地域医療提供体制の確保の観点からも、タスク・シフト
/シェアを推進し、令和6年（2024年）4月より適用される医師の時間外労働上
限規制を見据えながら、労働時間短縮等の働き方改革に向けた取組みを着実に推進
していくことが求められています。

つきましては、貴関係医療機関及び医療関係者の皆様へ広く周知いただきますよう
よろしく申し上げます。

記

1 厚生労働省医政局長通知文書

<http://www.iryokinmu-kksc-kumamoto.com/>

※熊本県医療勤務環境改善支援センターホームページ

2 タスク・シフト／シェア推進に関する検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07275.html

3 医師の働き方改革の推進に関する検討会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05488.html

4 医療従事者の勤務環境の改善について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/quality/

5 いきいき働く医療機関サポートWeb（いきサポ）

<https://iryuu-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】

看護班 山下 TEL：096-333-2206

総務・医事班 吉住 TEL：096-333-2205

FAX：096-385-1754

Mail：iryoseisaku@pref.kumamoto.lg.jp